

JHF 理事会議事録

日 時： 2021年12月3日(金) 14:55～17:00

場 所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301） Zoom 会議

1. 議長・議事録作成成人指名

議長： 竹村治雄 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 大沢 豊 小林秀彰 竹村治雄
濱田 革 山口隆文 安田英二郎（15:40～）
オンライン(ZOOM) 橋田明夫

【監事】 岩村浩秀 大森健一（15:20～）
（出席理事7→8名 今理事会は定足数を満たし成立した）

4. 審議事項

4-1号議案 技能証規程一部修正について（小林副会長）

技能証規程の中に整合性の合わない部分があり修正を実施したい。

・すべての技能証規程の各所で、検定科目 → 検定試験科目 とする。

（結果）

出席理事全員（議長除く6名）一致で承認した。

議論なし

4-2号議案 JHF 更新講習会規程修正について（小林副会長）

2021年9月17日に承認されたJHF更新講習会規程に、更新が必要でない「HG 助教員検定員」「PG 助教員検定員」が入っているので削除をしたい。助教員検定員は正会員の推薦のみである。

（結果）

出席理事全員（議長除く6名）一致で承認した。

議論なし

その他補足

「更新」とはJHFの定義ではどういうものか？（安田会長）

小林：更新には2種類あり更新時に技量が不足する場合に「保留」という措置をとっている。しかし、レスキューパラシュートリパック認定証には保留はないので期限がきたら資格があるだけで有効ではないとなる。

4-3号議案 JHF スクール登録規程、JHF エリア・クラブ登録規程改定について（小林副会長）

JHF スクール登録規程は、現状も規程はあったが、JHF ウェブページからリンク離れや実働していない記載等もあり、再度確認し稼働すべく制度委員会と教員・スクール事業委員会に提案していただいた。教員が在籍すること、タンデムを行うところは上級タンデム技能証を有することなどが付け加えられている。

（結果）

出席理事全員（議長除く6名）一致で承認した。

(議論)

JHF スクール登録規程について

・第2条の(2)「タンデム飛行を実施するスクールでは・・・」→「体験タンデム飛行を実施するスクールでは・・・」に変更した方がよい。

「体験」ということばについての定義はされているか？

小林：定義はされていない。

山口：上級タンデム技能証がない教員のスクールでもタンデム技能証を取得するタンデム講習は可能である。体験タンデムと講習タンデム飛行をしているスクールがあるのでひとくくりにはできない。

文章で乗せるならば、体験タンデムの定義を作るかどうか？

「体験タンデム」を規定では決めないが「体験タンデム」という言葉をいれる。

第7条

登録スクールは2年が限度で更新しなければ JHF ホームページから消えてしまう。

小林：「登録を行わないことができる」とあるが、「登録を行なわい」という表現でもよいのではないかと
→ 協議の結果そのように変更する。

・スクール登録項目について

登録項目のフォーマットは規程にはいれない。項目変更には理事会決議は必要ない。

修正事項

14番の「タンデム飛行」が「体験タンデム飛行」に変える。

登録報酬として初回登録は JHF 吹き流しを無償配布する。

JHF エリア・クラブ登録規程について

・エリア調査項目について

IPPI カードや他国の団体者もいる可能性もあるため、5番 JPA の文字を削除して「他団体登録者のフライトは可能か？」がよい。

テイクオフランディングに緯度経度を入れたよい。

・クラブ調査項目について

教員在籍の有無があったほうがよい

項目については理事会の意見として委員会に提案する。

5. 協議事項

5-1 9月議事録確認

- ・宮原賞は、他団体の表彰規定等を確認し JHF としてはどうか進める予定である。(芦川副会長)
- ・9月理事会議事録の橋田理事の名前が一か所橋本と記載ミスがあり修正

5-2 2022年理事会スケジュール (小林副会長)

今迄の流れは、決算予測作成→予算を作るための委員長会議→予算案作成→理事会で次年度事業方針作成と予算確定をしていた。理事会の方針を出せない状況で順序が逆であった。

提案は、1月に理事会を開催し事業方針作成→理事会方針を委員会に提示→委員長会議→3月理事

会で事業計画、予算確定→3月末迄に内閣府提出としたい。
委員長会議には委員長と担当理事、会長副会長が出席することしたい。

(結果) 1月理事会 2月委員長会議 3月理事会を実施する
委員長会議は大きな部屋を借りて実施。オンラインでの参加もあり。

役割分担
各委員会への調整は担当理事が行う
決算予測担当 芦川理事
予算案作成は会長・副会長で作成する

5-3 上級タンDEM検定会・検定員交通費

上級タンDEM検定の検定員を遠方から派遣する場合の交通費をどうするか。

(経緯)

北海道で検定員を作る為には、検定会を経験してもらい委員会として検定員を育てていきたい。赤字になる検定会は極力中止してきた経緯があるので、大きな赤字での検定会は過去の経緯から言って問題になる可能性がある。しかし、北海道から関空までくるのはそんなに高額ではなく、むしろLCCを利用すればかなり格安で移動できる為、交通費が高いとの批判にはならない。本人の事情により車で移動したいとのことで、車移動だと約14万円、飛行機定価で6万円程度(LCCだと3万円程度)。この交通費を一部または全額を認めてもらえないかという教員・スクール事業委員会からの提案。

(結果)

交通費は実際移動した方法でのみの交通費を支給する。別方法での移動による支給は認められない。また、公共交通手段の通常運賃を上回る方法での移動は、公共交通手段利用が困難とか、荷物が多すぎるなど業務遂行に支障がある場合を除き認められる。
個人的な理由は認められない。大前提として安い交通手段をできるだけ使っていただきたい。

(協議)

山口：前例を認めると良い方向ではないと感じる。費用だけを見ると北海道へ検定員が行った方が安くつくのではないかとされている。個人的事情であっても難しいと感じる。
橋田：北海道に検定員が必要で育てる必要があるが、極力最安で移動してきてもらうルールがあるので、費用の増加を認めることは難しい。
竹村：今回だけ特例として認めるかどうか？
山口：この特例を認めると逆の解釈を認めることにもつながる。高い交通費をもらい実際には安い方法で移動してくることもつながりかねない。委員会としては人材が不足している北海道は重要な地域であるから何とかしたい思いはある。
岩村監事：通常交通費は実費を支払うのが大原則である。

6. 報告事項について 下記が報告された。

- 6-1 ドローン空域共存共栄の確保
- 6-2 予算実績表
- 6-3 フライヤー会員数、技能証発行件数

その他

安田：アキュラシー日本選手権を見て感じたことで3本目の競技で選手がターゲットの近いところでグライダーをたたんでいたが、競技の問題ではなく安全性の問題を感じた。もう少し離れて決められた場所でたたむべきではないか？

アキュラシー大会の学生クラスの設置はいいと思うが、卒業してすぐに学生じゃなくなるので、25歳以下クラス等を作るとよいのではないか？

担当理事から競技委員会での議論をお願いしたい。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎 印

大沢 豊 印

小林秀彰 印

竹村治雄 印

橋田明夫 印

濱田 革 印

安田英二郎 印

山口隆文 印

監事

岩村浩秀 印

大森健一 印

議事録作成人：山口隆文